

エコアクション21

環境経営レポート

(運用期間 2022年4月1日～2023年3月31日)



 豊三工業株式会社

作成日 2023年10月7日

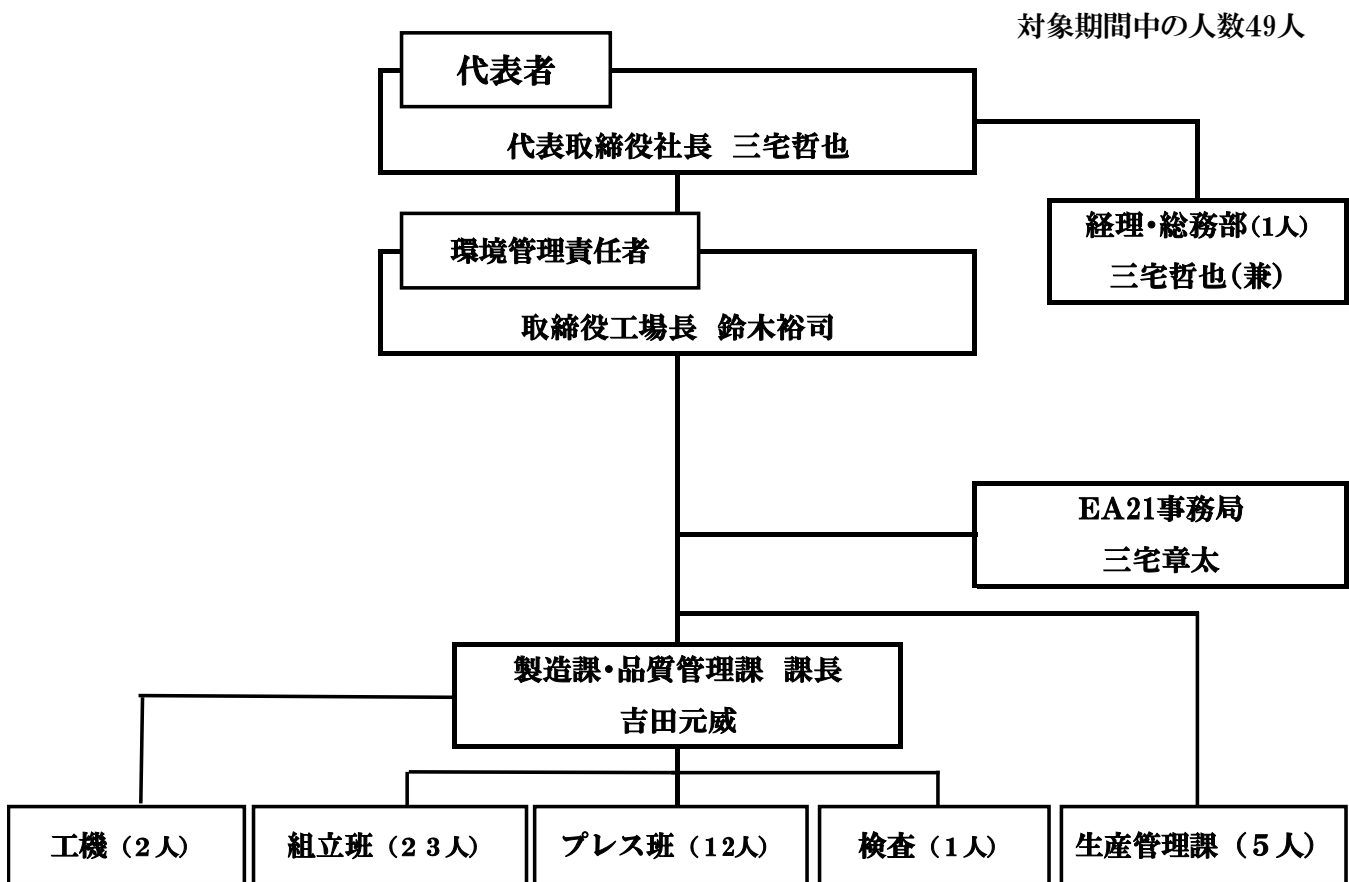
改定日 2023年11月29日

目次

	ページ
目次	2
1 会社概要（事業所名・所在地・主要設備名等）	3
2 実施体制	4
3 対象範囲（認証・登録範囲）	5
4 環境経営方針	6
5 環境経営目標（2021年度～2024年度）	7
6 環境経営計画（取組み）	8
7 環境経営目標に対する実績値とその評価結果	9
8 環境経営計画に基づき実施した取組みの確認	10
9 環境経営計画（取組み）の評価・達成状況、並びに次年度の取組み計画	11
10 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無	12
11 代表者による全体の評価と見直し・指示結果	13

1	会社概要(事業所名・所在地・主要設備名等)		
社 名	豊三工業株式会社	「事業活動」(対象範囲) 会社外観 	
所在地	〒470-0341		
	愛知県豊田市上原町西山661番地		
	TEL 0565-45-1585		
	FAX 0565-45-3060		
代表者	代表取締役 三宅哲也		
創 立	1962年8月		
資本金	3700万円		
敷地面積	6,900㎡ 建屋面積 4,800㎡		
従業員数	49名(正社員:37名 派遣社員:12名)		
営業品目	自動車部品製造 ・プレス加工 ・溶接組付加工 ・金型 試作		
取引先	豊田鉄工株式会社殿 (100%)		
主要設備	◆プレス ・250t/200t順送プレス(レベラー) 各2台 ・150t/ 80t順送プレス(レベラー) 各1台 ・200t/ラインペーサー5台・ ロボット 6台 ・110tタンデムプレス 4台。100tタンデムプレス 3台 ・60tタンデムプレス 2台 ・コイルカー 1台 ◆溶接設備 ・ロボットアーク溶接機 27台 ・自動アーク溶接機 1台 ・スポット溶接機 24台 ・マルチスポット機 5台 ◆その他 加工設備 ・カシメ機 1台		
	・バレル加工機 1台 ◆工作機械 ・NC/倣いフライス盤 各1台 ・汎用フライス盤 1台 ・ラジアルボール盤 1台 ・ボール盤 2台 ・研磨機 2台 ・旋盤 1台 ・コンタマシン 2台 ・その他の設備 ・天井クレーン 2.8t 3基 ・フォークリフト 1.5t 5台 ・コンプレッサー75Kw 2台 50Kw 1台 ・キュービクル・PCS 100kw		
主要製品	・ブラケットS/A エンジンマウンティング ・カバーS/Aリア アクスルハウジング		

2 実施体制



	担当	役割・責任・権限
代表者	三宅社長	- 環境経営方針の策定及び全従業員への周知、環境管理責任者の任命 - 資源(人員・設備・費用等)の準備 - 環境経営活動レポートの承認 - 代表者による取り組み活動評価と見直し
環境管理責任者	鈴木工場長	- 対象組織の明確化 - 環境経営システムを構築・運用・維持 - 環境関連文書及び記録の素案作成・管理等 - 環境目標・環境経営計画の作成
EA事務局	三宅章太	- 外部からの苦情等の受付と必要な対応及び結果の記録・問題点の是正 - 環境関連法令の取りまとめ・遵守評価の実施・環境活動レポートの作成 - 環境会議主催(1回/M)
各部署	職制全員	- 自部署の環境経営システムの実施 - 自部署の環境目標及び環境計画の実行と運用管理
各部署	全従業員	- 環境方針の理解と環境への取り組みの実用性の自覚 - 決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動の参加

3 対象範囲(認証・登録範囲)

エコアクション21対象範囲

- ・豊三工業株式会社 全組織、全従業員
- ・全活動 自動車部品製造・プレス加工
溶接組付け加工・金型試作
- ・対象期間 2022年4月～2023年3月

4 環境経営方針

基本理念

豊三工業株式会社は、自動車部品の製造を通じて
一人ひとりが環境と経営の健全な維持向上活動を継続的に改善し、
日々に努力をし、地球環境への負荷低減に努めます。

環境行動指針

① 二酸化炭素排出量の削減

電気量・ガソリン〈エコドライブ〉・灯油の削減

節水による水道使用量の削減

② 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物と産業廃棄物分別に取り組み

リサイクル活動に努め廃棄物排出量を削減します。

③ 環境関連法規制等の遵守活動を行います。

④ 化学物質を含んだ商品の購入を減らします。

⑤ 地域社会への貢献とコミュニケーションを図ります。

⑥ 環境方針を全社員に周知徹底をします。

2018年2月1日 制定

豊三工業株式会社

代表取締役社長

三宅哲也

5 環境経営目標(2021年度～2024年度)

毎年1%の削減を目指す

削減項目	単位	2018年度 基準値	2021年度 3%削減	2022年度 4%削減	2023年度 5%削減	2024年度 6%削減
二酸化炭素 総量	kg-CO ₂	336,411	326,319	322,955	319,590	316,226
電気	kg-CO ₂	287,238	278,621	275,749	272,876	270,004
	kwh	740,304	718,095	710,692	703,289	695,886
燃料	kg-CO ₂	35,216	34,159	33,807	33,455	33,103
ガソリン	リットル	15,179	14,724	14,572	14,420	14,269
燃料	kg-CO ₂	13,626	14,047	13,081	12,945	12,808
灯油	リットル	5,472	5,308	5,253	5,198	5,144
液化石油ガス	kg-CO ₂	331	341	318	314	311
LPG	kg	109	106	105	104	102
水	m ³	880	854	845	811	802
社会貢献	—	—	年に2回以上,工場周辺の清掃奉仕活動			
一般廃棄物	kg	—	調査中(2023年度より実績値を把握)			
産業廃棄物 (鉄くず(有価物)除く)	kg	421	数年に一度の排出(排出時に適正な処理を行う)。 鉄くず(有価物)は別途、実績値を把握し管理する。			
環境配慮取組/ 廃却品個数の削減	廃却品個数	3914個	3797個	3757個	3528個	3679個

電力量のCO₂換算係数は中部電力の2021年度調整後排出係数 0.388kg-CO₂/kWhを用いた

- ・ 化学物質(PRTR対象)は使用量が少なく「適正管理」とする。

6 環境経営計画(取組み)

方針	環境目標	取り組み内容	確認方法等	計画	担当責任者
二酸化炭素排出量の削減	電力の使用量削減	・作業時以外は消灯する事の徹底	職制全員 パトロール	4半期ごと 6月、9月、 12月、3月 に確認	職制全員
		・残業、昼休み、退社時の節電を徹底			
		・空調温度の適正化 【冷房28℃ 暖房 20℃】	工場長巡回		工場長
		・冷暖房フィルターの清掃 1回/3ヵ月			
	ガソリンの使用量の削減	・エコドライブの徹底	掲示物・声掛け	1回/M	工場長
		・購入時にエコカーへの切り替え検討	エコカー購入時		社長
	灯油の使用量削減	・使用開始時間の取り決め実施(受入事務所)	時間管理	1回/D	工場長
		・休憩時以外でのホットコーナーのストーブ 消火の徹底(防火対策も含む)	職制全員 パトロール	1回/M	職制全員
液化石油ガスの削減	・湯沸し器を必要以上に使用しない事の徹底	検針票	1回/M	総務部	
廃棄物の削減	一般廃棄物・産業廃棄物の排出量削減	・配布物・掲示物の裏紙の活用	掲示物・声掛け	1回/M	工場長
		・私物ゴミの持ち帰り徹底			
		・分別作業の徹底～適正処理			
水の削減 使用量	上水道の使用量の削減	・節水を呼び掛け意識の向上	掲示物	1回/M	工場長 総務・経理部
		・漏水を定期的に確認	検針票		
廃却品	廃却品個数 年1%以上削減	・内容・部位の調査 改善策の検討・改善の実施・維持活動	プレス・組立の 各職制	1回/M	プレス・ 組立職制
貢献社会	環境美化活動	・会社の周辺地域の清掃実施	実施記録	2回/Y	工場長

7 環境経営目標に対する実績値とその評価結果

※運用期間 2022年4月～2023年3月

	単位	2022年4月～ 2023年3月 目標値	2022年4月～ 2023年3月 実績値 (4%減)	※ 評価結果 △:基準値に比べ削減
二酸化炭素 総量	kg-CO ₂	322,955	286,809	○
電気	kg-CO ₂	275,749	241,733	○
	kwh	710,692	623,024	
燃料	kg-CO ₂	33,807	34,603	△
ガソリン	リットル	14,572	14,915	
燃料	kg-CO ₂	13,081	10,396	○
灯油	リットル	5,253	4,175	
液化石油ガス	kg-CO ₂	318	77	○
LPG	kg	105	26	
水	m ³	845	605	○
社会貢献	年	年2回以上	1回	×
一般廃棄物	kg	調査中(2023年度より実績値を把握)		-
産業廃棄物 (鉄くず(有価物)除く)	kg	421	無し	○
環境配慮取組 廃却品個数の低減	廃却品個数	3757個	3987個	×

鉄くず(有価物)は実績値を把握し管理する。

8 環境経営計画に基づき実施した取組みの確認

※運用期間 2022年4月～2023年3月

方針	環境目標	取り組み内容	確認方法等	担当責任者	確認
二酸化炭素排出量の削減	電力の使用量削減	・作業時以外は消灯する事の徹底	職制全員 パトロール	職制全員	○
		・残業、昼休み、退社時の節電を徹底			
		・空調温度の適正化 【冷房28℃ 暖房 20℃】	工場長巡回	工場長	○
		・冷暖房フィルターの清掃 1回/3ヵ月			
	ガソリンの使用量の削減	・エコドライブの徹底	掲示物・声掛け	工場長	○
		・購入時にエコカーへの切り替え検討	エコカー購入時	社長	-
	灯油の使用量削減	・使用開始時間の取り決め実施(受入事務所)	日々確認	工場長	○
		・休憩時以外でのホットコーナーのストーブ 消火の徹底(防火対策も含む)	職制全員 パトロール	職制全員	○
	液化石油ガスの削減	・湯沸し器を必要以上に使用しない事の徹底	検針票	総務部	○
廃棄物の削減	一般廃棄物・産業廃棄物の排出量削減	・配布物・掲示物の裏紙の活用	掲示物・声掛け	工場長	○
		・私物ゴミの持ち帰り徹底			○
		・分別作業の徹底～適正処理			○
水の削減	上水道の使用量の削減	・節水を呼び掛け意識の向上	掲示物	工場長	○
		・漏水を定期的に確認	検針票	総務部	○
廃却品	廃却品個数(不良率)の削減	・内容・部位の調査 改善策の検討・改善の実施・維持活動	プレス・組立の 各職制	プレス・ 組立職制	△
貢献会	環境美化活動	・会社の周辺地域の清掃実施	実施記録	工場長	△

9 環境経営計画（取組）の評価・達成状況、並びに次年度の取組み計画

※運用期間 2022年4月～2023年3月

取組み項目	評価	達成状況	次年度・2023年度の取組み計画
二酸化炭素	フォークリフトをガソリン車からバッテリーリフトに変更した。	○	新規に購入する電化製品を省エネタイプの物に変更する。
総量	食堂、工機工場のエアコンを省エネタイプに変更。		省エネ活動を継続して実施し、会社全体に
			省エネ活動を浸透させる。
電気	目標は達成。太陽光発電システムを導入した為、 目標が達成した。年25000kwh削減	○	新規で購入する電化製品をインバーターの物や省エネタイプの物を優先して購入する。
燃料	前年度より稼働日が増えた為、ガソリンの使用料が	△	今後もバッテリーリフトやエコカーを購入し
ガソリン	増えてしまい目標が達成出来なかった。		目標が達成出来るようにする。
燃料	ストーブの使用時間等の見直しを図った為	○	今年度と同様に使用時間等の見直しを実施し
灯油	目標が達成した。		目標をクリアする様に努力する。
液化石油ガス	湯沸し器の使用頻度等の見直しをした為	○	今年度と同様に使用頻度等の見直しを実施し
L P G	目標が達成した。		目標をクリアする様に努力する。
水	社員全員で節水の意識を高めた結果、目標を達成 することが出来た。	○	ステッカーなどを掲示し節水に対しての意識を 向上させ節水活動を実施する。
社会貢献	生産量が増えて、土曜日などで対応した為、 年2回の実施が出来なかった。	△	計画を立てて年2回必ず実施する。
廃棄物の削減	・配布物・掲示物の裏紙の活用 ・私物ゴミの持ち帰り徹底 ・分別作業の徹底～適正処理	○	・左記案件の継続実施 ・新人作業員の教育の実施
環境配慮取組	インドネシアの研修生が3名入社し、新人作業者の	△	新人作業員教育を頻度を上げて実施する。
廃却品個数	教育不足で、工程内不具合が増えてしまい		金型や溶接治具の特性を理解して貰い
の削減	目標が未達となってしまった。		廃却品を減少させる活動をする。

次年度・2023年度の環境経営目標は 5. 環境経営目標（2021年度～2024年度）に示す。

10. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

確認日 2023年11月1日 鈴木裕司

区分	関連法規制等		条項の内容	当社の適用及び対応	遵守 評価 結果
	法規制名	条項			
	公害防止組織法	法3	特定工場における公害防止組織の整備と豊田市への届け出(公害防止統括者、公害防止管理者)	公害防止管理者資格取得活動中	準備中
騒音	騒音規制法	第6、8条	騒音特定施設の設置または変更の届出(特定施設を豊田市に届出)	プレス機、空気圧縮機など	○
		県条例	規制基準の順守(第3種地域:昼間60dB、朝夕55dB、夜間50dB)	用途指定地域の無い市街化調整区域(第3種地域)	○
振動	振動規制法	第6条	振動特定施設の設置の届出(法、条例で定められた特定施設、県、市など行政機関への届出)	プレス機、空気圧縮機など	○
		県条例	規制基準の順守(第2種地域:昼間65dB、夜間60dB)	用途指定地域の無い市街化調整区域(第2種地域)	○
水	水質汚濁防止法	第14条の2	事故時の応急処置と処置概要の行政への届出	今期対象案件無し	○
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃	1月4月7月10月実施	○
		第11条	定期検査(毎年1回の法定検査の実施、県指定の検査機関)	3月実施	○
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。処理業者との契約の締結。	同左、確認	○
		第12条の3	運搬・処分を委託する場合産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)を交付する。	同左、確認	○
		第12条の3、6	毎年度の産業廃棄物管理票交付状況報告書を豊田市に報告する。	同左、確認	○
		県条例11条	排出業者は、産業廃棄物の運搬又は処分を産業廃棄物処理業者に委託しようとする時は、当該処理業者がその処理能力を備えていることを定期的に確認する。	同左、確認	○
危険物	消防法	第10条市条例	指定数量未満(0.2以上1.0未満)の危険物の貯蔵及び取り扱いの基準の遵守	灯油(二石、<200ℓ)、防錆油(三石、<400ℓ)保管量確認	○
フロン	フロン排出抑制法	第4条	排出事業者は、特定製品が廃棄される場合にフロン類の適正処理に必要な措置を講じなければならない(廃棄時、フロン類回収業者へ引き渡し実施)	同左、確認	○
		第16条	空調室外機の簡易点検(1回/3か月)、定期点検(7.5kW以上 1回/3年)の実施と記録など	業務用エアコン室外機簡易点検(1.3～3.75kW:7台)	○
	家電リサイクル法	第6条	特定家庭用機器廃棄物の排出時、収集・運搬又は再商品化等をする者に引渡し、必要な料金を支払う。	同左、確認	○
化学物質	化管法(PRTR制度)	第4条 第5条	第1種指定化学物質の取り扱い等自主管理(SDSで確認)	同左、確認	○
			第1種指定化学物質年間取扱量1トン以上の場合の届出	対象無し	○
ガス	高圧ガス保安法	第1条	液化炭酸ガス貯蔵の届出。高圧アセチレンガスボンベの適正な取扱い	同左、確認	○

上記遵守管理に用いる参考文献:ISO環境法クイックガイド(第一法規)、工場等騒音・振動の規制のあらまし(愛知県環境局)、覚えておきたい環境法令/1一般/4騒音・振動(豊田市環境部環境保全課)

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、適切に遵守されていました。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、ありませんでした。

遵守確認:2023年11月1日 鈴木裕司

11 代表者による全体の評価と見直し・指示結果

活動全体の評価	
1・環境目標達成状況	CO2の削減は目標を達成出来た。未達の項目は早急に達成する。
2・環境活動計画の実施・運用結果	計画に遅れが有る物は早急に対応する。
3・環境関連法規等の遵守状況	必要な届け出があれば早急に提出する。
4・外部からの環境関連の苦情や要望	特に無し

代表者による変更の必要性和見直し	変更の判断
1・環境方針の変更	☐ 有 ● ■ 無
2・実施体制の見直し	☐ 有 ● ■ 無
3・環境目標の変更	☐ 有 ● ■ 無
4・環境活動計画の変更	☐ 有 ● ■ 無
5・環境経営システムの変更	☐ 有 ● ■ 無
6・その他変更に必要な項目	☐ 有 ● ■ 無

エコアクション21の取り組みをこのまま継続し全従業員に活動の浸透を図って目標を達成出来る様にして下さい。

2023年11月1日

代表取締役社長 三宅哲也